内藤議員　９月定例会一般質問

令和８年９月 16 日

自由民主党ネクスト島根、大田選挙区選出の内藤芳秀でございます。

この夏、熊本での地震や台風襲来による千葉県での豪雨災害でお亡くなりになられました方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方にお見舞い申し上げます。またそれぞれの地域で復旧に向けてご尽力された方には深甚なる敬意を表する次第であります。ところで、丸山知事は来週からいよいよ外科手術に入られます。ご快癒され元気になってまた公務に復帰されることを祈念申し上げまして質問に入らせていただきます。質問は大きく二点についてお尋ねをいたします。

一点目は、県西部の周産期医療体制の確保について。

二点目は、石見銀山発見五百年、世界遺産登録二十周年記念事業についてであります。

いずれも、私の地元であります大田市にかかわる事柄で、些か恐縮な気持ちではありますが、しかしながら、私はこれを、大田市一市の問題として申し上げるつもりはございません。

一点目は、県が担うべき医療圏域ごとの医療提供体制の確保という、県政の根幹にかかわる問題であると考えます。二点目は、島根県が世界に誇る文化遺産を、次の世代へどう引き継ぐのかという、県全体の課題であります。知事を始め執行部の皆様の温かいご理解と前向きなご答弁を期待いたしまして質問に入ります。

（１）県西部の周産期医療体制の確保について

まず、県西部の周産期医療体制の確保について伺います。

去る７月２日、大田市は、市立病院の産婦人科におきまして、令和９年３月中旬以降、分娩を休止する方針を明らかにいたしました。大田市民にとりましては、大田市で分娩ができないという事態は大変ショッキングな報道でありました。

私も病院に伺ったところ、分娩を安全に行うためには、産婦人科医のみならず、小児科や麻酔科等を含む体制が必要であり、これまで島根大学医学部と連携を図ってきたけれども、島根大学医学部も他の医療機関と連携・支援をしているため、これまでのような対応を取ることは人繰りが難しくなったことが遠因としてあり、ベテランの産科医師が来春退職を迎える中、結果として今までのように大田市立病院で安全・安心な分娩体制を維持することができなくなったという説明を受けました。

私は、この判断そのものを責めるつもりは全くございません。限られた医療資源の中にあって、何よりも「安全なお産」を優先した、苦渋の決断であったと受け止めております。市立病院の関係者の皆様、そして市当局のご苦労には、心から敬意を表する次第であります。

しかしながら、であります。

大田市から、子どもを産む場所がなくなる。このことを、大田市並びに市立病院の判断であったという一言で片づけてよいのでしょうか。

保健医療計画を定め、二次医療圏を設定し、医師の確保対策を講じる主体は、市町村ではなく県であると考えます。周産期医療は政策医療でもあり、県市が連携して積極的に整備・支援すべき医療の一つとして位置づけられています。そのような観点から私

は、これは県が担うべき広域調整の問題ではないかと考えております。この立場から、以下、順次お尋ねをいたします。

本県の出生数は、昭和３５年には 14,113 人でありましたが、令和 7 年には 3,339 人にまで減少いたしました。６５年で、四分の一にも満たない水準となったのであります。人口減少が続く中、子どもの数が減れば、分娩を扱う施設の経営は厳しくなる。施設が減れば、産む場所が遠くなる。遠くなれば、この地で子どもを産み育てようという方が、さらに減ってまいります。まさに大田市でもこの問題は若者定住を進める上での阻害要因となります。私に聞こえてくる話として、娘がいるけれども、分娩できる医療施設がない大田市に戻って来いとはもはや言えなくなったと言っていました。このような医療格差の悪循環を、どこかで断ち切らなければ、分娩できる医療施設がある地域とない地域では格差が広がるばかりであります。この課題は島根創生計画の中でもとりわけ上位に位置付けられているテーマでもあると考えます。

まずはじめに、現状について伺います。

県内で分娩を取り扱う医療機関の数は、産婦人科医の不足や高齢化、とりわけ開業医の皆様が分娩を取りやめられたことにより、近年減少を続けてきたところでございます。

県が設置されました周産期医療のあり方に関する検討の場におきましても、分娩を取り扱う医療機関が減少していること、産婦人科医の年齢層が高くなっていること、そして助産師の絶対数が不足していることが、既に課題として挙げられていたところであります。報告書では特に県西部地域においてはその維持すら困難な状況となっていると厳しい現状が指摘されており、今回の大田市立病院の分娩休止は既に予見されていたよう

に受け止めています。

①そこで伺います。県内で分娩を取り扱う医療機関の数は、過去１０年間でどのように推移してきたのでしょうか。また、二次医療圏ごとの分布は、どのようになっているのでしょうか。あわせまして、今回の大田市立病院の分娩休止によりまして、今後は出雲市の医療機関に頼らざるを得なくなりますが、大田市のみならず美郷町・川本町を含めた大田圏域の妊産婦の皆さんは、分娩までに一定程度の距離と時間の移動を要することになるため、県としてその実態をどのように受けとめておられるのか、伺います。（健康福祉部長）

次に、ただいまの現状を踏まえまして、知事に伺います。

大田市におきまして分娩ができなくなるということは、一医療機関の経営や人繰りの問題にとどまるものではなく、医師の地域偏在から生じている県全体の医療提供体制の構造にかかわる問題ではないでしょうか。特に産科医師の高齢化やなり手不足の現状は、将来島根県の周産期医療を圏域ごとにどのように確保するのかという大変大きな課題であると考え懸念すら致します。

本県の令和７年の合計特殊出生率は１・４１で、全国５位と上位に位置しており、子どもを産み育てる県として、これまで努力を重ねてこられました。その本県において、産む場所そのものが失われていく。私は、ここに深刻な矛盾があると考えております。

②県は今回の事態を、県が担うべき医療の広域調整の課題として、どのように受け止めておられるのか。知事の御認識を伺います。また、知事は本年７月８日の記者会見におきまして、分娩休止の対応について、基本的に県が何かするというわけではない、という趣旨を述べておられます。この趣旨は分娩は市が担い、県は関わらないということで

ありましょうか。あわせて伺います。（知事）

保健医療計画を定め、二次医療圏を設定する主体である県が、大田市から分娩がなくなるという事態に対して、県は何もしないという立場に立たれるのであれば、それは県の責任のあり方として、いかがなものかと考えます。知事のお考えを、改めてお聞かせいただきたいと存じます。

続きまして、分娩に必要な診療体制について伺います。

現在の安全な分娩は、産婦人科の医師のみで成り立つものではないと承知をいたしております。母体の急変や緊急帝王切開、新生児への対応などを考えれば、小児科、麻酔科をはじめ、助産師、看護師、手術室などとの連携体制が不可欠であります。今回の分娩休止は、まさに一つの診療科だけでは安全な分娩体制を維持できないという現実を示しているのではないでしょうか。

③安全な分娩を継続するためには、どのような診療科の医師が、どの程度の人数が必要とされるのでしょうか。そして、そうであるならば、診療科ごとに個別に医師を確保するという、これまでの手法では、地域の分娩体制はもはや維持できないのではないかと考えます。県の御認識を伺います。（健康福祉部長）

次に、妊産婦の皆さんの負担の軽減について伺います。

国のこども家庭庁では、遠方の分娩取扱施設で妊婦健診や出産を行う妊婦に対し、交通費及び宿泊費を支援する事業が設けられております。

本県におきましても、遠方の医療機関で妊婦健診や出産を行う妊婦に対して交通費や宿泊費の助成を行っており、事業実施主体は市町村でありそれに対する支援でありま

す。本年度からは、産後の健診や産後ケア、不妊治療等についても同様な助成対象を拡大するとされております。このような制度があることは評価いたしますが、今回の分娩休止によって新たに遠距離通院、遠距離出産となる妊婦の皆さんに、支援が確実に届くことが何より重要であると考えます。

④そこで伺います。大田市では、分娩休止に対応するため９月議会で妊産婦が抱える出産等に関する移動に伴う経済的負担の軽減策として一律２万円を給付するという政策を予算化しました。大田市立病院の分娩休止の問題は、美郷町・川本町・邑南町にも影響が及ぶものであり、今後は、事業実施主体は市町村であるものの新たにこの支援の対象となる妊婦さんに対して、大田圏域の市町と連携し出来る限り速やかに、対象要件、申請方法、支給内容を妊婦の皆さんに分かりやすく周知し、必要な方が漏れなく利用できる体制を整えるべきではないかと考えます。さらに、現行制度は、分娩医療施設まで概ね１時間以上かかる方が対象でありますが、対象外であっても、実際の移動負担が大きい妊婦さんへの支援について、県としてどのように対応するお考えか、伺います。（健康福祉部長）

制度は、必要とする方に確実に届いて初めて意味があります。大田圏域で分娩場所が遠距離化するという現実を踏まえ、制度の運用状況そのものを妊婦さんの負担が生じないよう検証していただきたいと考えます。

次に、緊急時の対応について伺います。

分娩の進行が早い場合、あるいは妊娠中に急変が生じた場合、どうなるのか。これは、地元の皆さんが最も不安に感じておられる点でございます。

大田市立病院では、来年３月中旬を目途に分娩休止となりますがその後、緊急時に

は、どのような搬送体制で対応することになるのでしょうか。消防機関との調整は、どのように進めておられるのでしょうか。

⑤知事は先の記者会見におきまして、大田市の消防本部が、分娩を予定される方にあらかじめ登録していただき、分娩月の前後で速やかに駆けつけられる体制を検討していると述べておられました。この取組の進捗を、県はどのように把握しておられるのでしょうか。市の取組であるとしても、美郷町や川本町などを含めた救急対応は圏域を越える搬送となるため、県の関与なしに完結するものではないと考えますが、いかがでしょうか。（健康福祉部長）

次に、助産師の確保と、産前産後のケアについて伺います。

分娩は休止となりましても、産前産後の健診とケアは継続されると承知をいたしております。しかし、これを地域に確実に残すためには、助産師の確保が欠かせません。

⑥県内、とりわけ医療人材の確保が厳しい県西部における助産師の確保・定着は大きな課題と考えています。島根県立大学別科助産学専攻では、令和９年度入試から指定校推薦が導入されると承知をいたしておりますが、導入された意図についてお聞かせください。（総務部長）

⑦あわせて伺いますが、県は、県立中央病院が地域周産期母子医療センターへ移行した際、その役割として、院内助産システムや産後ケアの推進及び普及を進めることを掲げておられます。県自らがこれを推進の柱に据えておられる以上、大田圏域におきましても、やがては助産師外来や、安全面の条件が整う場合の院内助産などの展開を、県として支援すべきではないかと考えますが、御所見を伺います。（健康福祉部長）

私は、出産をされる妊婦さんにとって、産前ケアは有難い制度でありますが、分娩する医療施設が産前ケアと違うことや移動距離が長いため移動時間がかかる医療施設まで行かなければならないことに対しての不安は大変大きなものがあるように思えて仕方ありません。

次に、周産期母子医療センターとの連携について伺います。

県内では、島根大学医学部附属病院が総合周産期母子医療センターとして、島根県立中央病院、松江赤十字病院、益田赤十字病院が地域周産期母子医療センターとして位置づけられ、これら四病院と地域の周産期医療施設との全県ネットワークが構築されていると承知をいたしております。

⑧大田市の出生数は近年約１３０人程度であり、圏域全体では約２００人近くとなります。大田市で分娩ができなくなることによりまして、これらのセンター、あるいは受け入れ先となる医療機関に、どのような影響が及ぶと見込んでおられるのでしょうか。搬送や受け入れの調整に支障は生じないか。現状の課題とあわせて伺います。（健康福祉部長）

次に、計画上の位置づけについて伺います。

⑨保健医療計画の見直しと新たな地域医療構想の策定に当たりまして、大田圏域の周産期医療を、どのように位置づけるお考えでしょうか。私は、今回の大田市立病院の分娩休止の事態は、根本の原因は医師の不足や地域偏在にあるのではないかと考えています。将来的に医療機関と連携を図り、医師の招聘を含め大田市立病院での分娩が再開できることが医療の地域格差を解消することに繋がり、安心して生み育てることができる

地域になるのではないかと考えますが、再開に向けての取り組みや課題について伺います。合わせて今後に向けて県のご理解や温かいご支援をいただき、大田市で分娩が再開できるような取り計らいを是非ともお願いしたいと切に考えますが、ご所見を伺います。（健康福祉部長）

（２）石見銀山発見五百年、世界遺産登録二十周年記念事業について

続きまして、二点目、石見銀山発見五百年、世界遺産登録二十周年記念事業について伺います。

来る令和９年は、石見銀山遺跡が世界遺産に登録されてから二十周年、そして、石見銀山が発見されてから五百年、更には、昭和６２年に、石見銀山がある大森町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから４０年という、三重の大きな節目の年に当たります。

この節目を活かすべく２０２４年５月に、島根県や大田市、大田市観光協会、大田商工会議所、銀の道商工会など民間団体を構成員とする『世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」文化観光推進協議会』は文化観光推進地域計画並びに実施事業を策定しています。各年度終了後に課題や成果などの実態を把握し、KPI 数値の推移及びその原因分析を踏まえ、新たな課題への対応、向かうべき方向を議論し、必要な修正を行うことにより PDCA サイクルを回すとされています。いよいよ節目の年を迎えるにあたり、どのような事業が企画され、課題に対しての認識や、どのように次代へつなげていくのか。以下、伺ってまいります。

まず、記念事業に対する県の関与について伺います。

県におかれましては、既に「石見銀山発見５００年島根県記念事業」として、本年９月から東京の古代オリエント博物館で開かれる記念展をはじめ、令和９年の出雲、大田での記念展、国際シンポジウムなど、一連の事業をお示しいただいております。県が主体的に取り組んでおられることに、まずは敬意を表するものであります。

記念事業につきましては、大田市においても大田市長が実行委員長を務める実行委員会が令和６年７月に設立されたと承知をいたしております。

①大田市の実行委員会が担う事業と、県の記念事業実行委員会との役割分担、そして両者をどう連動させるのか、県のお考えを伺います。（教育長）

次に、石見銀山世界遺産センターの展示更新工事の期間中の対応について伺います。

石見銀山世界遺産センターは、本年１０月から令和９年３月まで、有料展示室及び情報・ガイダンスコーナーなど一部エリアが、展示更新工事のため観覧休止となる予定であります。一方で、遺跡案内、観光案内、大久保間歩一般公開限定ツアー、体験、物品販売などは通常どおり行われます。周年の前年に当たる重要な半年間であり、来訪者に「全面休館」と誤解されない情報発信が必要であります。

②この期間中、継続して利用できる遺跡案内や地元の努力で開設され５０周年を迎えた石見銀山資料館との連携、大久保間歩一般公開限定ツアー、世界遺産センターの開館エリアの活用など、来訪者をどのように誘導し、誘客を維持されるのでしょうか。また、工事後の展示のコンセプトは、世界遺産として登録された価値を、来訪者にどのように分かりやすく伝えるものとなるのか、あわせて伺います。（教育長）

今年７月奈良県の「飛鳥・藤原の宮都」が日本で２７番目の世界遺産として新規登録されました。飛鳥・藤原宮は田んぼの中に柱跡のみが現存しているため分かりにくいですが、特殊なメガネをかけることによりバーチャルでかつての華やかな宮殿や人々の暮らしを再現することができ、いわゆるARを活用することで来訪者の理解を深める試みを企画中と聞いています。石見銀山も、鉱山遺跡でその価値が分かりにくく何故世界遺産となったのかや、来訪者に往時が偲ばれ世界経済に影響を与えた様子を目で見て感じることができるこのような新たな取り組みを期待したいところであります。

次に、観光の面から誘客の戦略と目標について伺います。

二十周年を機に、どの層を対象として、いかなる手段で誘客を図るお考えでしょうか。

山陰道の延伸によりまして、出雲方面からのアクセスの条件は時間短縮され石見地域に来やすくなり、大きく変わりつつあります。出雲大社を訪ねられる多くの観光客の皆さんを、いかにして石見の側へお導きするか。これは、石見地域にとって大きな課題であります。

令和７年の県観光動態調査では、観光入込客延べ数は、大田市が約134万６千人であるのに対し、出雲市は約1,212万９千人と、およそ９倍の開きがございます。島根県全体で比較したときは約3,124万人の入り込み客数に対し、出雲地域が約８割の2,513万人、石見地域が２割にも満たない状況であります。宿泊客数におきましても、大きな差がございます。石見地域や隠岐地域には観光資源のポテンシャルはあり、それをどう活

かすかは県政の大きな課題であります。

③来年の石見銀山世界遺産登録２０周年に際しては、宿泊・周遊を伴うことができる、例えば「石見銀山周遊と美肌温泉を巡る旅」等の施策等の実施を期待いたしますが、文化観光推進地域計画の地域文化推進事業に掲載されている事業の実施状況を含めご所見を伺います。（商工労働部長）

次に、二次交通とアクセスの改善について伺います。

石見銀山は、駐車場がございます石見銀山公園から、公開されている坑道であります龍源寺間歩まで、およそ 2.3 キロメートルの距離がございます。観光車両の乗り入れが制限されている中、徒歩やレンタサイクル、低速の電動カートなどが主な移動手段となります。

夏の暑い時期、あるいは雨の日の散策は負担が大きく、高齢の方や障がいのある方にとって、遺跡内の移動に一定の負担があることは否定できません。電動カートが有効な移動手段の一つのようですが、乗車起点が代官所前の一か所であることや、台数や乗車人数に限りがあること、乗車の予約ができないなど運行体制に課題があります。周年を契機として、遺跡の保存と地域住民の負担を最小限にしながら、誰もが訪れやすい移動環境をどのように整えていくかが重要であります。

④二十周年を迎えるに当たりまして、大森地区内におけるこうした移動環境の課題にどのように対応されるお考えか伺います。（商工労働部長）

⑤また、移動環境を整えたうえで海外からの来訪者をお迎えするにあたり、柔軟に対応できるコンシェルジュのような人材、あるいは外国語に対応できる観光ガイドなどの常

駐が必要になると考えますが、県のお考えを伺います。（商工労働部長）

次に、次世代への継承と、人材の育成について伺います。

世界遺産は、保存と活用が大きなテーマであります。そのためには、次の世代を担う人材の育成が欠かせません。

⑥周年事業を契機といたしまして、文化財の専門職など、石見銀山を次の世代へ継承する人材を、どのように育成されるお考えか、伺います。あわせまして、大森の地区は、人口は約４００人であり住民の皆さんが現に暮らしておられる町並みであります。誘客と住民生活の両立は、欠かすことができません。大森・温泉津の重伝建を活かしたまちづくりに取り組む保存の取組を、どのように支援していかれるのか。県のお考えを伺います。（教育長）

第二項目の最後に、知事に伺います。

石見銀山の観光入込客数は、世界遺産登録翌年の平成２０年に約 81 万人を記録した後、コロナ禍もあり長期的には大きく減少しております。令和 7 年は約 27 万 7 千人で、前年から４・１％増加したものの、ピーク時のおよそ３分の１の水準にあります。

この推移は、登録効果や一時的な話題性だけに頼るのではなく、継続して訪れていただく仕組みをつくることの重要性を示していると考えます。

大田市内には、重要伝統的建造物群保存地区であります大森銀山と温泉津、そして国立公園の三瓶山がございます。近隣には有福温泉もございます。また、日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」を構成する石見神楽の活用や同じく日本遺産「火山からの贈り物」などの活用も、重要なテーマであり、県の

ご支援をいただき観光資源を活かしていくことが大きな課題であると考えます。これだけ世界遺産や日本遺産、国立公園、重伝建が揃っている地域は日本広しといえども大田市しかありません。私は、このような大田市一帯の自然や文化遺産を結節点にして山陰道と同様に出雲地域と石見地域が更につながっていくものと確信しています。

⑦二十周年の記念事業や発見五百年事業を、一過性のもので終わらせることなく、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」とその一帯を島根県の大切な宝・遺産の一つとして、多くの観光客に訪れてもらえるようにすること、そして石見地域全体の観光振興へとつなげていくためには、今後も継続した具体的な取り組みが必要だと考えますが、知事の御所見を伺います。（知事）

以上、大きな項目二点にわたりまして、お尋ねをいたしました。

子どもを安心して産むことができること。そして、先人が築いた遺産を、次の世代へ確かに引き継ぐことができること。

この二つは、いずれも、そこに人が住み続けるための土台であります。土台が崩れれば、どれほど立派な施策を積み上げましても、地域は続いてまいりません。

中山間地域におきましては、暮らしを支える機能が一つ失われるたびに、そこに住み続けようとする方の心が、静かに折れてまいります。分娩の休止は、その一つであります。だからこそ、失われるものを補う手立てを、県が明確にお示しいただきたいと切に願うものであります。

執行部の皆様の前向きなご答弁を期待いたしまして、私の質問を終わります。